

ロジテック WD Black2 換装サービス利用規約

ロジテックINAソリューションズ株式会社が運営するデータ復旧技術センター(以下「当社」という)が提供する WD Black2 換装サービス(以下「本サービス」という)をご利用のお客様は、本サービス利用規約(以下「本規約」という)を承諾して本サービスを利用するものとします。尚、代理人による本サービスを利用する場合も合法的な所有者の意志として同様に扱うものとし、代理人は本規約と同等の規約を依頼人から同意を得るものとします。

第1条 <本サービスの定義>

本サービスは、委託された Apple 社製品(以下「対象製品」という)に搭載されたハードディスク(HDD)をウエスタンデジタルジャパン社製の WD Black2 に換装するサービスとし、対応内容は下記各号のとおりとします。

- ① (対象製品)
Apple 社製品／MacbookPro・Macbook・MacMini とし、ホームページに公開されたサービス対応表に準じます(随時更新)。
- ② (換装サービス)
前号対象製品に搭載された HDD をウエスタンデジタルジャパン社製の WD Black2 に換装します。
- ③ (WD Black2 の製品保証)
本サービス完了日より 5 年間となります。製品保証書を添付しますので紛失されないようお願い致します。
- ④ (OS インストール=ベストエフォートサービス)
無料オプションサービスとして OS インストールを要望されるお客様に提供されます。対象製品環境により、対応できない場合があります。

第2条 <対象製品及び OS ライセンスに対する権利>

お客様は、対象製品及び OS 等の各ライセンスに対する権利について次の各号を承諾した上で本サービスを利用するものとします。

- ① お客様は、本サービスを依頼する対象製品及び OS 等の各種ライセンスの正当な所有者または所有者からの正当な代理権を有することを本サービスの申し込みをもって証明されたものとします。
- ② 対象製品及び OS などのライセンス等に関わる権利について、第三者からの損害賠償請求等が発生した場合は、当社は一切の責任を負わないものとします。

第3条 <本サービスに関する費用と取り扱い>

お客様は、本サービスに関する費用と取り扱いについて次の各号を承諾した上で本サービスを利用するものとします。

- ① (換装サービス費用(以下「本サービス費用」という))
本サービス費用については、当社料金表に基づき費用を申し受けるものとします。当社はいかなる場合においても原則として申し受けた本サービス費用について返金はしないものとします

第4条 <支払い方法>

本サービスの各費用の支払いは、下記各号に基づき、お客様から当社へ支払われるものとします。

- ① 代引きサービス (e コレクトサービスによる現地決済: 現金引換、クレジットカード、デビットカード、電子マネー等)

第5条 <キャンセル>

お客様は、本サービスにおいてキャンセルする場合は、下記各号を承諾した上で行えるものとします。

- ① (お申込みのキャンセル)
お客様から当社へ発送前の場合、窓口にてキャンセル処理をさせていただきます。対象製品の受付時キャンセルは、対象製品を着払いにて返却するものとします。
- ② (換装サービス後のキャンセル)
当社における各料金表に基づき、本サービス費用を全額お客様へ請求するものとします。対象製品については、費用の決済が確認された段階で返却するものとします。
- ③ (決済完了後のキャンセル)
本サービス費用につきましては決済後のお客様都合による返金はできないものとします。

第6条 <免責事項>

お客様は、免責事項について次の各号を承諾した上で本サービスを利用するものとします。

- ① 当社は、換装サービス実施のため対象製品の分解・開封等を含む作業を行いません。その場合は、対象製品のメーカー保証が受けられなくなることをお客様承諾するものとします。
- ② お客様からお預かりする Mac 製品は正常動作するもの限り本サービスを提供するものとします。
- ③ 本サービスお申込み前にお客様自身で内部に保存されたデータのバックアップ(複製)を行い、サービス完了後にバックアップから必要なデータの移行を行うものとします。
- ④ OS インストールはベストエフォート(最善努力)で提供され、お客様環境により対応できない場合があります。尚、対応できない場合でも本サービス費用の減額対応はできかねます。
- ⑤ 本サービスはホームページ等に記載されたサービス仕様に基づき提供され、仕様範囲をこえた対応はできかねます。
- ⑥ WD Black2 の製品保証は 5 年となります。保証期間中に製品故障した場合は、WD Black2 製品の新品交換となります。新品交換と合わせて、換装サービスを実施される場合は、別途 15,000 円(税別)を申し受けるものとします。
- ⑦ 当社は、対象製品の輸送の過程で生じた如何なる事故・損傷・損害に対してその責任を負いません。事故・損傷・損害についてはお客様が配送業者と直接相談するものとします。

- ⑧ 当社は、対象製品の換装サービスの過程で生じた滅失、毀損等について、第 14 条損害賠償において定めるほか一切の責任を負わないものとします。
- ⑨ お客様は、換装サービス完了後に問題がある場合、返却後 5 営業日以内に申し出るものとし、経過後は一切のクレームや保証請求を行なえないものとします。

第 7 条 <個人情報保護>

お客様から収集した個人情報は、ロジテックINAソリューションズ株式会社が定める「個人情報保護ポリシー」に従い、次の下記各号により厳重に管理します。

- ① 当社は、お客様個人情報の取り扱い部署に管理責任者を任命し、適切な管理を行います。
- ② 当社は、お客様より個人情報を収集させて頂く場合は、お客様に収集目的を通知し、必要範囲の情報を収集します。
- ③ 当社は、お客様より収集した個人情報は、以下の場合を除き第三者への提供および開示はしません。
 - ・ お客様の同意を得た場合
 - ・ お客様への情報サービスのためその業務を当社が定めた会社に業務委託する場合
- ④ 当社は、上記 3 号において業務委託先に情報公開する場合には、当社同等の管理を契約で義務付け情報漏洩等の事故防止に努めるものとします。
- ⑤ 当社は、個人情報に関して適応される法令、規範を遵守するとともにお客様の個人情報の保護に努めます。

第 8 条 <秘密保持>

当社は、お客様から開示される秘密情報（委託された障害媒体に記録された可視的に再生できる全ての情報）を保持し、お客様の事前の書面（通信手段全般を含む）による承諾がない限り、秘密情報を第三者に開示、提供または漏洩しないものとします。但し、次の各号に該当する場合にはこの限りではないものとします。

- ① 開示を受けた時点で既に公知または公用となっていた情報
- ② 開示を受けた時点で既に正当な手段により所有していたことを証明することができる情報
- ③ 開示を受けた後に自己の責によらず、公知または公用となった情報
- ④ 開示を受けた後に正当な情報を有する第三者から合法的に入手したことを証明することができる情報
- ⑤ 法律に基づく裁判所あるいは行政機関の要求により開示せざるを得ない情報

第 9 条 <不可抗力>

当社は、本サービスの如何なる内容も下記事由により発生する遅滞または不履行について免責されるものとし、不履行の場合には申し受けたサービ

ス費用の返還をするものとします

- ① 天災地変、火災、戦争、暴動、その他当事者がそれぞれのコントロールを超える要因と認められる場合
- ② 善意の努力によっても、本サービスの遂行が困難な場合

第 10 条 <本利用規約の変更>

当社は、本サービスおよび付帯する各サービス内容の変更等に伴い、本利用規約を予告なく変更できるものとします。

第 11 条 <契約期間>

契約期間は、当社へのお申し込み日から本サービス完了日とします。尚、第 6 条免責事項、第 7 条個人情報の保護、第 8 条秘密保持、第 13 条損害賠償においては、利用規約の契約期間終了後も存続するものとします。但し、第 13 条損害賠償は、条項内容に準ずるものとします。

第 12 条 <契約解除>

当社は、本サービスの履行についてお客様が下記各号に該当する事由が一つでも発生した場合、お客様よりキャンセルを受けたと判断するものとします。

- ① 故意または重大な過失による違反行為、ならびに相手方に対する背任行為があったとき。
- ② 破産、会社更生、特別清算、および民事再生法の各種手続き開始の申立が裁判所より受理されたとき。
- ③ 公租公課の滞納処分を受けたとき。
- ④ お客様と通常の手段で連絡が取れなくなった場合。

第 13 条 <損害賠償>

当社は、本サービスを履行するにあたり、その責に帰すべき事由により相手方に損害を発生させた場合はその損害を賠償するものとします。但し、損害賠償額は、対象となる一取引に関し相手方が支払った対価相当額を超えないものとします。尚、債務不履行、利用規約違反等に対する法的行動の初動は、本サービス申し込み日から 1 年を超えて行わないものとします。

第 14 条 <協議事項>

当社およびお客様は、本利用規約に定めのない事項、または本利用規約に関して解釈上の疑義が生じた事項について双方誠意を持って協議し、これを解決するものとします。

第 15 条 <管轄>

当社及びお客様は、本サービスに基づく紛争については、東京地方裁判所若しくは簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。